

公 示 送 達 書

公告第3号

下記の書類は、村上市税務課に保管してありますので、来所の上、受領してください。

高齢者の医療の確保に関する法律第112条で準用する地方税法第20条の2第1項の規定により公告します。

令和7年2月19日

新潟県後期高齢者医療広域連合長 磯 田 達 伸



送達を受けるべき者の住所氏名

別紙のとおり

送達する書類名

令和6年度後期高齢者医療保険料額決定（変更決定）通知書

注 意 事 項

上記の書類を受領しないときは、高齢者の医療の確保に関する法律第112条で準用する地方税法第20条の2第3項の規定により、下記の日に書類の送達があったものとみなされます。

令和7年2月26日